

# 令和 8 年度 救護施設千里寮就労準備支援事業 事業計画

社会福祉法人みなと寮

## 1. 目的

就労に向けた準備が整っていない生活困窮者及び被保護者に対して、就労準備支援プログラムを作成し、一般就労に向けた準備としての基礎能力の形成を、計画的かつ一貫して支援することにより、生活困窮者及び生活保護受給者の就労及び自立の促進を図る。

## 2. 就労準備支援事業の対象者

就労準備支援事業の対象となる者（以下「対象者」という。）は、吹田市内に居住し、事業の利用を申請した日において 65 歳未満の者である生活困窮者と生活保護受給者であること。また、吹田市生活困窮者自立相談支援センター担当者のアセスメントにおいて、日常生活習慣、基礎技能等を習得することにより将来的に就労が見込まれる者を対象者とする。

## 3. 職員配置

千里寮支援専門員 2 名を配置する。

## 4. 就労支援プログラムの作成

吹田市生活困窮者相談自立支援センターが作成した自立支援プランとは別に就労支援プログラムを作成する。  
千里寮支援専門員による対象者のアセスメントにより、抱える課題の分析・把握を行った上で支援の方向性を検討する。  
対象者の意向と状態に基づくことを基本とする。

### （1）日常生活に関する支援

生活習慣の形成を促すため、うがい・手洗いや規則正しい起床・就寝、バランスのとれた食事の摂取、適切な身だしなみに関する助言と支援を行う。

### （2）社会生活自立に関する支援

社会的能力の形成を促すため、あいさつの励行など、基本的なコミュニケーション能力の形成に向けた支援や地域の事業所での職場見学、ボランティア活動を行う。

### （3）就労自立に関する支援

一般就労に向けた技法や知識の習得を促すため、実際の職場での就労体験の機会の提供やビジネスマナー講習、キャリア・コンサルティング、模擬面接、履歴書作成の支援を行う。

このプログラムは支援の実施状況を踏まえ、適宜見直しを行う。期間は、原則として 3 ヶ月間とし、必要に応じて 3 ヶ月ごとの延長が可能であり、最長 1 年間とする。期間内であれば、対象者の状態によって定着支援も実施する。

## 5. 利用定員

15 名

## 6. 実施方式

就労準備支援事業所への通所を基本とする。就労体験の実施にあたっては、千里寮の就労訓練事業との連携を密とする。

また、近隣市の協力企業や吹田しあわせネットワーク加盟の福祉事業所等において実施する。また、対象者の生活状況に

問題がある場合は、必要に応じて家庭訪問を行って状況把握し、支援を継続する。

## 7. 救護施設千里寮就労訓練事業との連携

毎月合同会議を実施し、救護施設の得意分野である日常生活・社会生活自立支援のノウハウを対象者支援に生かしている。また、千里寮を就労体験先のひとつとしている。今後は、新規就労体験先の開拓を協働で行っていく。同法人内であることの利点を生かし、一体的に効果が上がる支援プログラムの提供を実現することを目指す。

## 8. 本年度の重点事項

令和元年4月より、吹田市社会福祉協議会との合同事業として、吹田市生活困窮者自立相談支援事業に参画するにあたり、同法人内での一体的な受託となる利点を最大限発揮できるよう、利用者の受け入れから事業選定段階も含め参加していくことを働きかけ、効果的なアセスメントや、連続性と一貫性を持った支援プログラムの作成を通じ、支援体制の確立を目指す。また、市職員に対する研修や説明依頼等があれば積極的に関わることで、本事業の目的や方向性などを現場からの視点としての説明を果たし、理解を深めてもらうことに努める。これらを合わせて、利用者利益の最大化を実現できるよう活動する。また、吹田市の行政サービスとして行われている、吹田市子ども・若者総合相談センター「ぷらっとる一む吹田」における引きこもり・ニート支援の活用・連携や、吹田市立市民公益活動センター「ラコルタ」におけるボランティア活動支援を活用した就労体験、生活困窮者レスキュー事業「吹田しあわせネットワーク」との連携において、福祉事業者ならではの支援スキルを持った中間的就労受け入れ事業者との協力関係をさらに広げるなど、既存サービス・ネットワークを活用した市域内での広範な協力関係のモデル構築を目指す。

自宅以外の安心できる自分の『居場所』をつくり、『ひきこもり』という状態の中で失ってしまった、希望や自分自身に対する肯定的な感覚、地域社会と繋がっている感覚などを見出していく過程として、一人一人に応じた小さな一歩を踏み出せるようにする。そして、その一歩を積み重ねることが、社会とのつながりを回復する道となり、その先にある自らの役割を感じられる機会として、就労への自立をサポートしていく。